２．岩　手　県

岩手県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧

【岩手県】

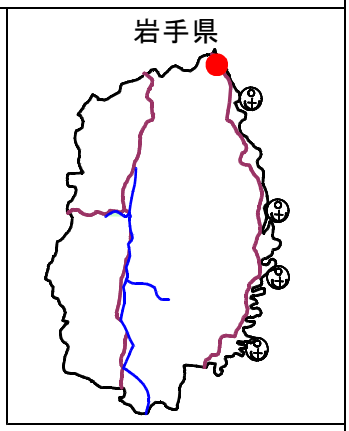
No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	河川	補助	平内海岸高潮対策事業 （九戸郡洋野町）	完成	防潮堤　L=1,420m 水門　1基	26
2	港湾	直轄	釜石港湾口地区防波堤整備事業 （釜石市）	完成	L=1,960m（うち、潜堤300m）	27
3	港湾	直轄	久慈港湾口地区防波堤整備事業 （久慈市）	継続	L=3,800m	28
4	都市住宅	交付金	地域住宅交付金津波避難場所整備事業 （釜石市）	継続	防災避難路の整備一式 照明灯整備一式	29
5	河川	直轄	一関遊水地建設事業 （一関市、奥州市、西磐井郡平泉町）	継続	遊水地A=1,450ha、周囲堤L=28,200m 小堤L=18,200m、橋梁架替等	30
6	河川	直轄	北上川上流一関・川崎地区土地利用一体型水防災事業 （一関市）	継続	輪中堤、宅地嵩上げ等	31
7	河川	直轄	胆沢ダム建設事業 （奥州市）	継続	中央コア型ロックフィルダム 総貯水容量　143,000千m3	32
8	河川	直轄	八幡平山系直轄火山砂防事業　鬼又沢第2砂防えん堤 （岩手郡滝沢村）	完成	格子型スリット H=11.5m、L=68.0m	33
9	河川	補助	天神の沢 通常砂防事業 （釜石市）	継続	えん堤　1基	34
10	道路	直轄	一般国道4号 上堂自転車歩行者道整備事業 （盛岡市）	継続	歩道整備　L=1.17km（両側）	35
11	港湾	直轄 補助	大船渡港永浜地区多目的国際ターミナル整備事業 （大船渡市）	継続	L=260m、水深13m	36
12	道路	直轄	三陸縦貫自動車道 一般国道45号 高田道路 （陸前高田市～大船渡市）	部分供用	暫定2車線　L=3.4km	37
13	都市住宅	補助	二戸市特定環境保全公共下水道事業 （二戸市）	継続	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験：管渠・処理場　1式	38
14	河川	直轄	北上川上流一関地区水辺プラザ （一関市）	完成	船着場1箇所 低水路護岸100m 高水敷整正27,000m2	39
15	道路	直轄	一般国道46号 盛岡西バイパス （盛岡市）	部分供用	完成4車線　L=0.5km	40

安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	平内海岸高潮対策事業（補助：事業主体　岩手県） （岩手県九戸郡洋野町）

事業着手：昭和61年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

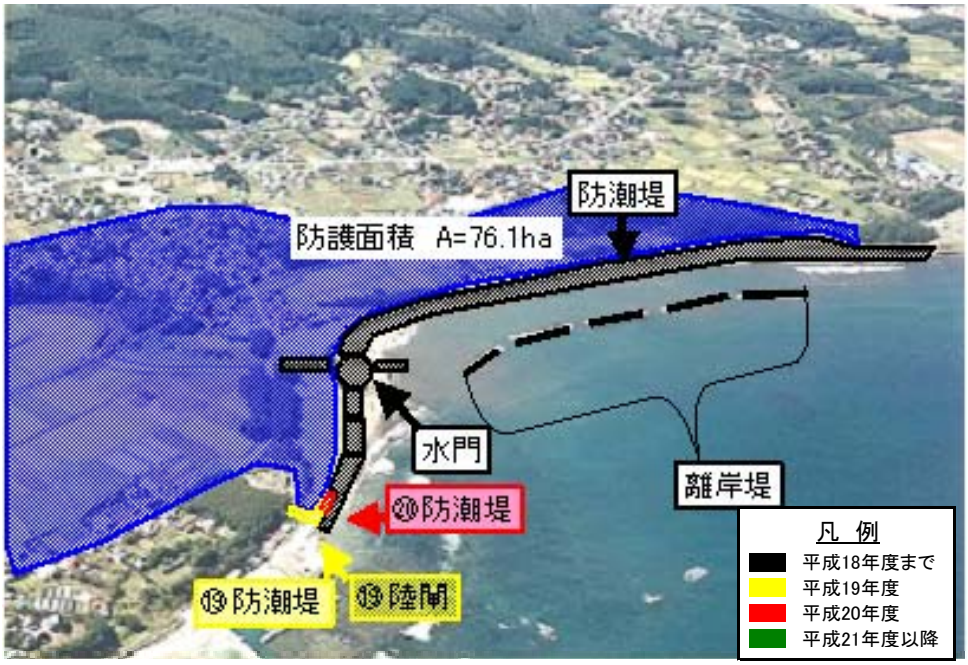


「事業の必要性」

岩手県沿岸はリアス式海岸であること等から、古来より天然の良港として栄えてきた反面、地理的条件から過去に地震の発生に伴い幾度となく津波が来襲し、洋野町においても明治29年の三陸津波で死傷者191人、昭和8年の三陸津波で死傷者112人、昭和35年のチリ地震津波により甚大な被害を受けています。宮城県沖や三陸沖地震の発生が極めて高い確率で予想されていることから津波対策が急務となっています。

「事業の概要」

津波による被害を軽減し、民生の安定を図るために防潮堤の嵩上げ整備を進めています。




昭和8年　三陸津波被災状況


水門工築造状況


防潮堤築造状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、防潮堤などを実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○明治29年の三陸津波の高さを計画高さとして防潮堤等を整備することにより、同規模の津波（防護面積：76．1ha）から生命・財産を守ることができます。

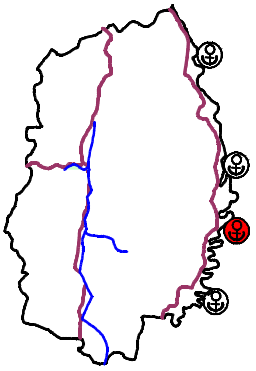
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	釜石港湾口地区防波堤整備事業（直轄） （岩手県釜石市）

事業着手：昭和53年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



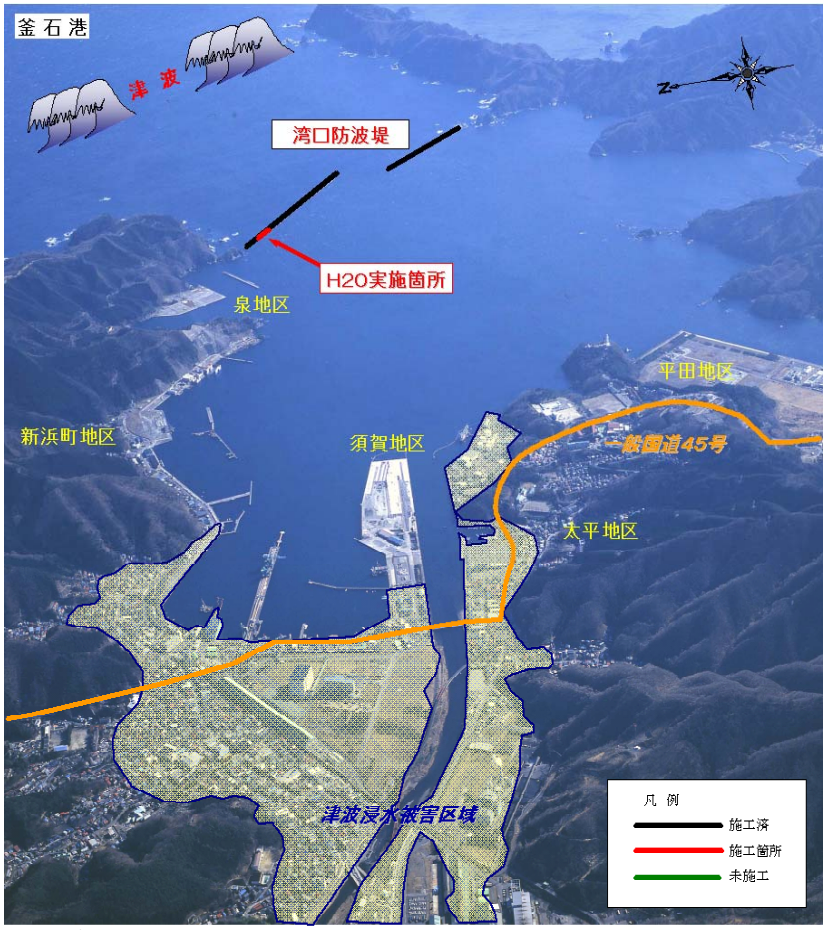
「事業の必要性」

釜石沿岸は地理的・地形的に津波被害を受けやすい状況にあり、過去に幾度となく多くの人命、財産が失われていることから、背後地域を津波から防護する湾口防波堤の整備が求められています。

また、高潮による浸水などの被害にたびたび襲われていることから、これらへの対策が必要となっています。

「事業の概要」

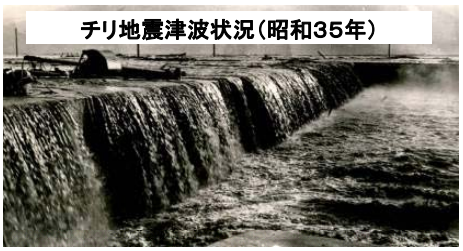
本事業は、津波災害からの国民の生命・財産の防護、および避難船が停泊する静穏な水域の確保、並びに安全な荷役作業の確保を図るため、世界最大水深（63m）の湾口防波堤［延長1，960m（北堤990m、南堤670m）を整備します。



▲湾口防波堤未整備時の津波浸水区域（明治三陸地震津波）







平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤上部の整備を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

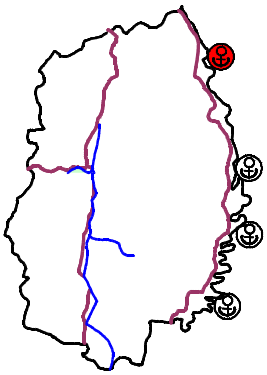
○湾口防波堤の整備により、津波による被害の軽減が図られます。
　津波による浸水被害面積　141ha（未整備）→ 25．3ha（防波堤完成）〔対象：明治三陸地震津波〕
○港内の静穏度が向上し避泊水域の確保と物流の効率化が図られます。

事業名	久慈港湾口地区防波堤整備事業（直轄海岸事業との合併事業）（直轄） （岩手県久慈市）

事業着手：平成2年度	完成・供用の目標年度：平成40年頃完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



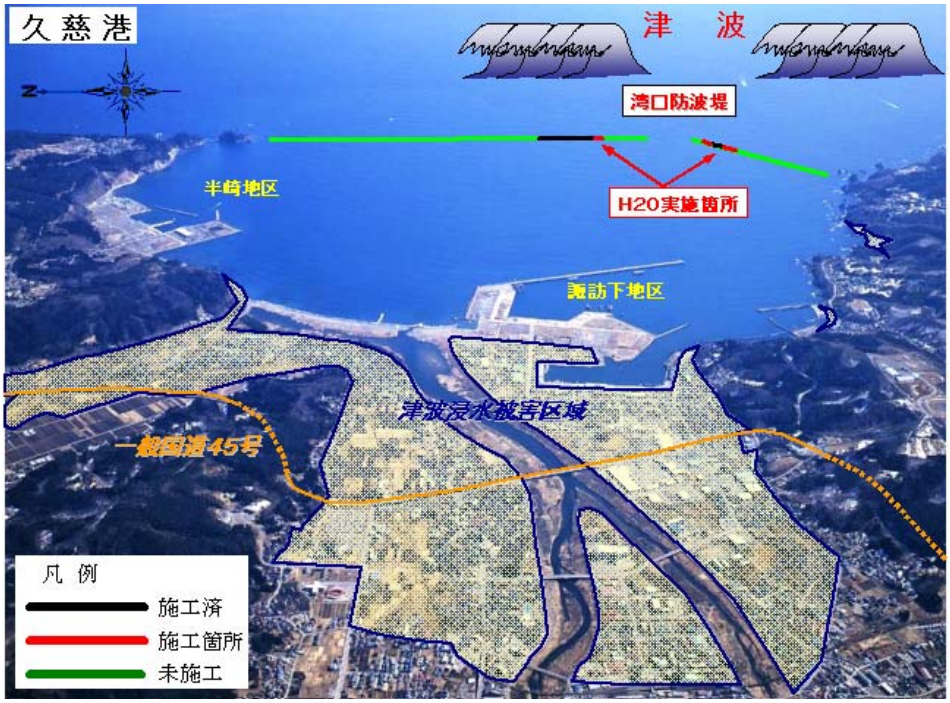
「事業の必要性」

久慈沿岸は地理的・地形的に津波被害を受けやすい状況にあり、過去に幾度となく多くの人命、財産が失われていることから、背後地域を津波から防護する湾口防波堤の整備が求められています。

また、港内港湾施設において台風や低気圧の影響により、護岸倒壊等の被害を受けており、抜本的な防災・減災対策として湾口防波堤の緊急的な整備が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、津波災害からの国民の生命・財産の防護、および避難船が停泊する静穏水域の確保、並びに安全な荷役作業の確保を図るため、湾口防波堤［延長3，800m（北堤2，700m、南堤1，100m）］を整備します。



▲湾口防波堤未整備時の津波浸水区域（明治三陸地震津波）





平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤本体製作および据付100mを実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○湾口防波堤の整備により、津波による被害の軽減が図られます。
　津波による浸水被害面積　370ha（未整備）　→　59ha（防波堤完成）〔対象：明治三陸地震津波〕
○港内の静穏度が向上し避泊水域の確保と物流の効率化が図られます。

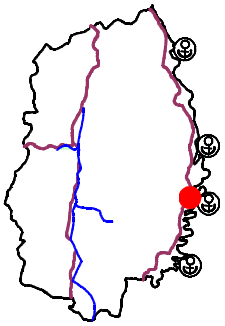
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	地域住宅交付金 津波避難場所整備事業（補助：事業主体　釜石（かまいし）市） （岩手県釜石市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

今後30年以内に高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震により、大規模な津波災害に見舞われると想定されています。このため、津波避難場所への避難経路が未整備な箇所や照明設備が不十分なことにより、安全に避難できない箇所の解消を図り、避難行動を支障なく安全・確実に実施できるように整備を行う必要があります。

「事業の概要」

高齢者等の災害時要援護者や夜間の避難に配慮し、避難路に手摺り等を設置、避難場所への照明設備により、安全な避難場所、避難経路を確保します。



＜避難場所、避難路及び手摺り＞



＜街路灯＞



＜ソーラー式照明灯＞

※地域住宅交付金の提案事業

当該事業は、地域住宅計画「岩手県地域」の目標である「岩手の風土や環境と共生し、地域社会の中で助け合い、快適に安心して暮らすことができる豊かな居住環境を実現する。」に基づき、釜石市の提案事業として、当該目標を達成するために不可欠な事業として位置付けられています。

平成20年度の予定

○平成20年度は、防災避難路、ソーラー式照明灯、街路灯の整備を行います。

事　業　効　果

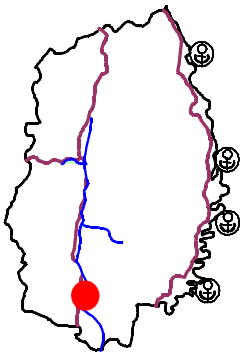
○防災避難路及びソーラー式照明灯等を整備することにより、昼夜を問わず避難路が確保がされます。
○照明設備を整備することにより、避難場所や避難経路の安全性が確保されるとともに、地域防犯にも寄与します。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	一関遊水地建設事業（直轄） （岩手県一関市・西磐井郡平泉町・奥州市）
事業着手：昭和47年度	完成・供用の目標年度：平成30年代後半完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県

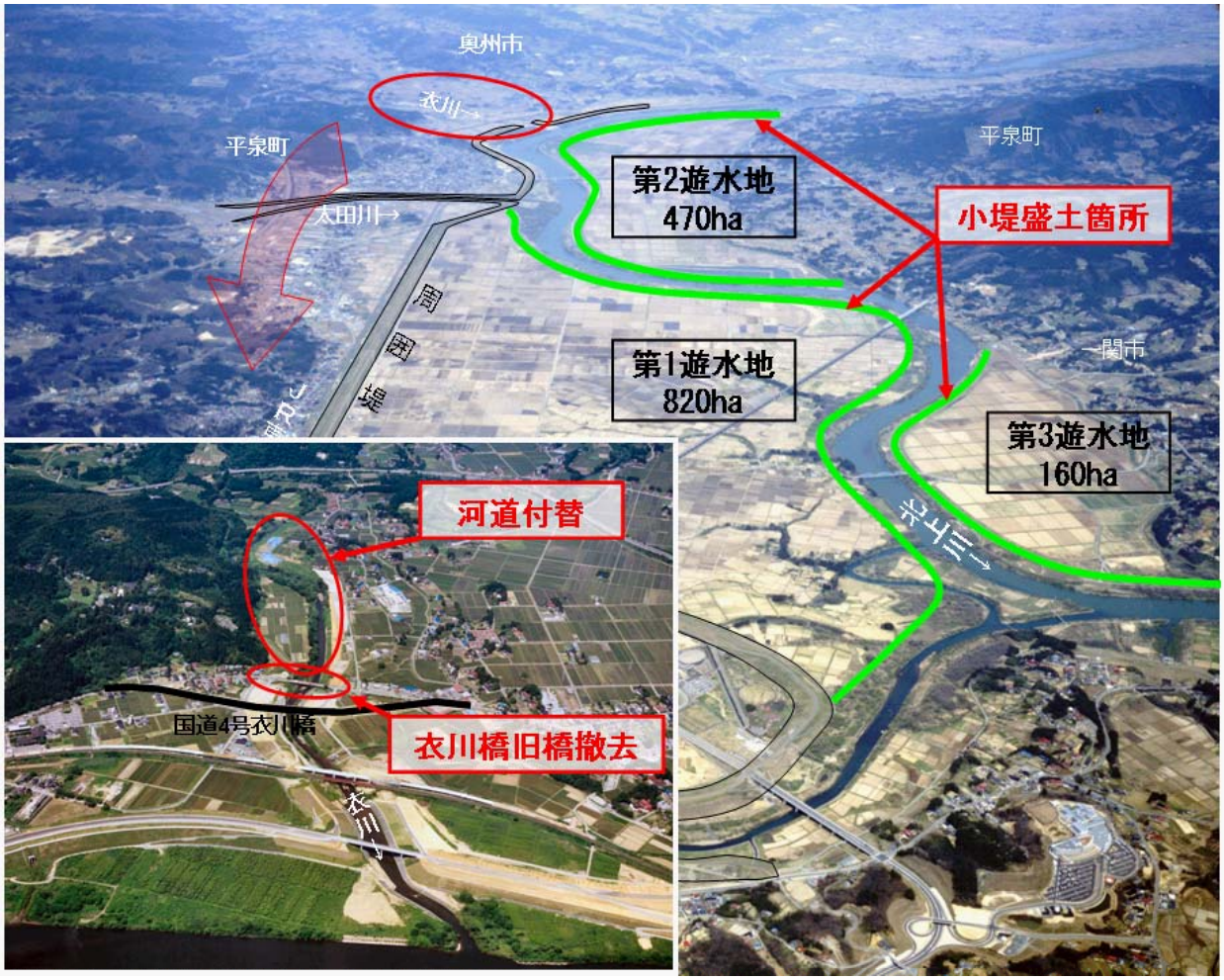


「事業の必要性」

一関遊水地は、一関市などの市街地を洪水から防御する「本堤及び周囲堤」と遊水地内の優良農地の冠水被害軽減を図る「小堤」から構成され、周囲堤については平成15年度に完成しています。一方、衣川地区や小堤が未整備となっているため、平成14年7月洪水では家屋（23戸）や国道4号、さらに遊水地内の農地が浸水するなどの被害が発生しています。また、衣川においては、柳之御所遺跡に匹敵する重要な接待館遺跡の保存と治水の両立を図る早急な整備が必要となっています。

「事業の概要」

一関市街地や平泉町中心部の洪水氾濫被害軽減を目的に本堤（周囲堤）を整備します。また、遊水地内の農地の冠水被害軽減を目的に小堤を整備します。



平成20年度の予定

○平成20年度は、支川衣川河道切替えに着手し、国道4号衣川橋架替(旧橋撤去)、第1～3遊水地小堤盛土を実施します。

事　業　効　果

○小堤の施工により、中小洪水(1/10確率降雨)による浸水被害を軽減します。
○衣川地区の浸水被害軽減と重要遺跡の保存の両立が図られます。

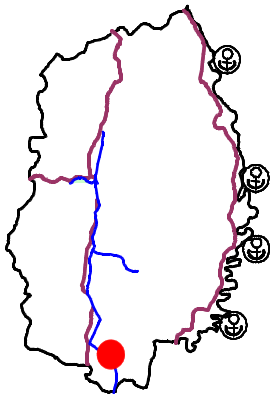
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	北上川上流一関(いちのせき)・川崎(かわさき)地区土地利用一体型水防災事業（直轄） （岩手県一関(いちのせき)市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



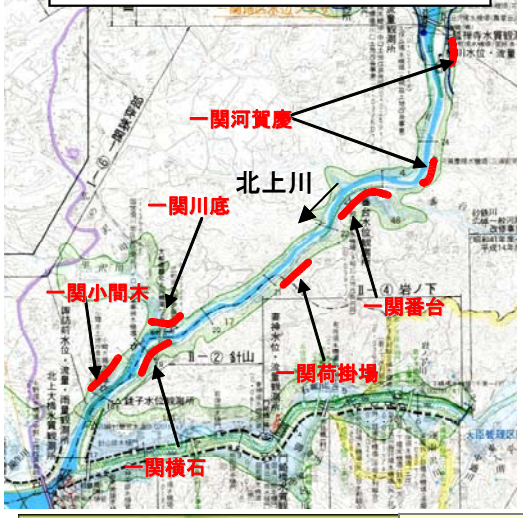
「事業の必要性」

宮城県境から上流一関遊水地までの区間（約26km）は、背後に山々が迫り、川幅が狭い狭隘部となっているとともに、川沿いに集落が点在しています。一方、平成10年8月洪水（浸水家屋19戸）、平成14年7月洪水（浸水家屋41戸）による浸水被害や生活道路の冠水などによる集落の孤立化が生じているなど、早急な治水対策が急務となっています。

「事業の概要」

狭隘部（約26km）のうち、上流の一関・川崎地区（一関遊水地～砂鉄川合流点）までの区間において、輪中堤や宅地嵩上げ等を実施します。

位置図（一関・川崎地区）

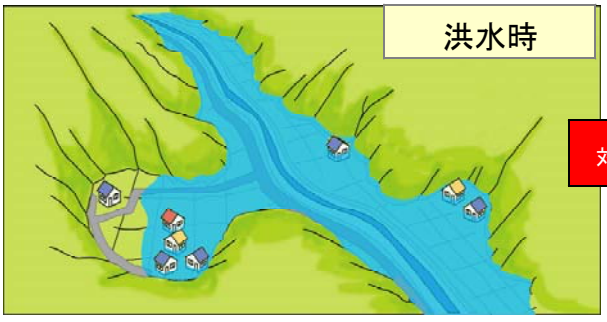


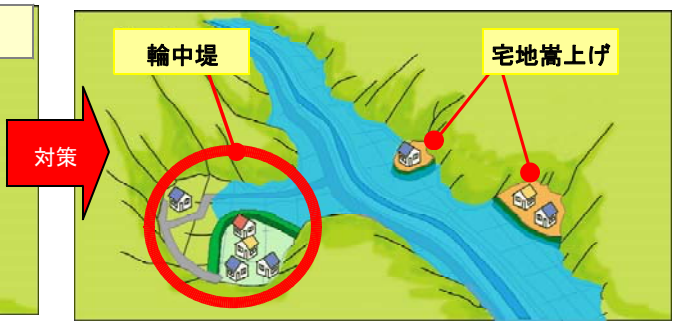












平成20年度の予定

○平成20年度は、用地補償対策、用地調査、地形測量設計を実施します。

事　業　効　果

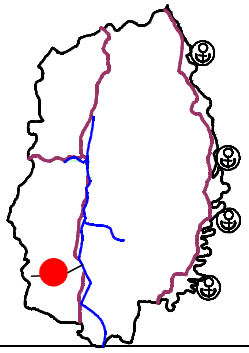
○輪中堤、宅地嵩上げ等を実施整備することにより、洪水時の安全な生活を確保します。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	胆沢（いさわ）ダム建設事業（直轄） （岩手県奥州（おうしゅう）市）
事業着手：昭和63年度	完成・供用の目標年度：平成25年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

胆沢ダムは、北上川（きたかみがわ）の右支川胆沢川の上流に位置する奥州市胆沢区若柳（わかやなぎ）地内に建設中の多目的ダムです。

胆沢ダムは、北上川本川と胆沢川の洪水調節、既得用水の補給・河川環境の保全等流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給、発電の5つの役割を担います。

「事業の概要」

○ダム諸元
- 総貯水容量：14,300万m^3　・高さ：132.0m　・堤頂長：723.0m
- 堤体積：1,350万m^3　・ダム型式：ロックフィルダム

○これまでの事業経緯
- 平成17年度～　堤体盛立
- 平成19年3月末　堤体盛立 333万m^3（進捗率：約25%）

○総事業費：2,440億円、完成工期：平成25年度
（平成12年6月14日：基本計画変更告示）

本体工事中の胆沢ダム ＜下流上空から＞

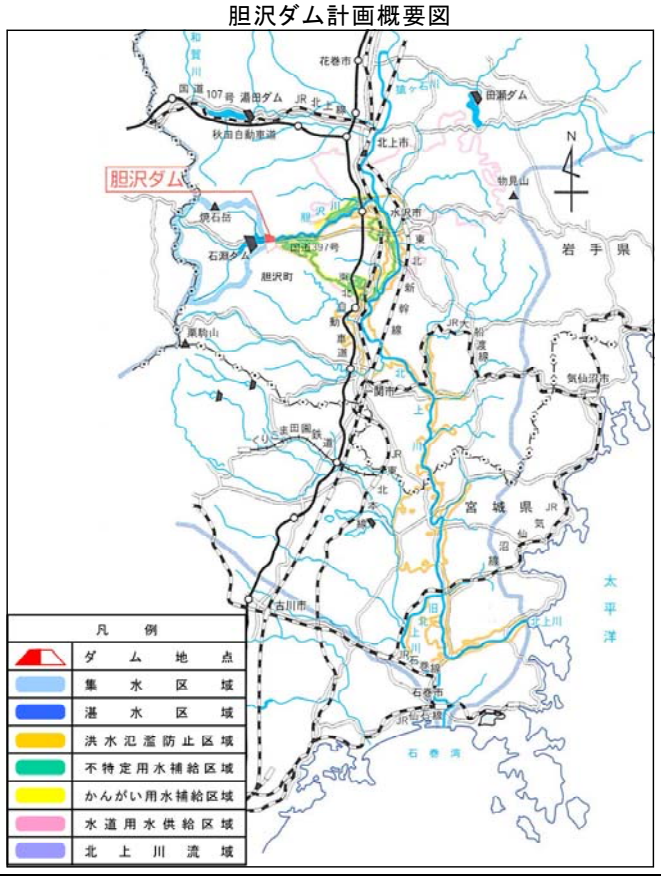


（赤枠はダム堤体の縁取り、平成19年5月撮影）

水沢工業団地浸水状況（H14.7洪水）



胆沢ダム計画概要図



平成20年度の予定

○堤体盛立工事等本体工事及び付替国道・市道・林道工事を実施し、事業の進捗を図ります。

事業効果

○ダム地点における洪水量（計画高水流量）2,100m^3/sのうち1,830m^3/sをダムに貯め、270m^3/sを下流に放流する洪水調節を行うことにより、関連事業の整備と併せて北上川本川及び支川胆沢川の洪水被害の軽減を図ります。

○胆江広域水道企業団への水道用水の供給をはじめとする各種用水の安定的な確保を図るとともに、渇水被害の軽減を図ります。

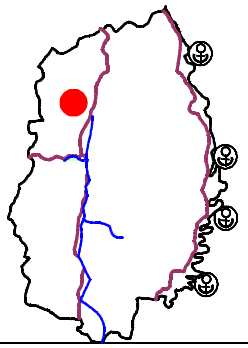
安全で安心できる地域づくり　ハード・ソフト一体となった災害対策の推進

事業名	八幡平山系直轄火山砂防事業　鬼又沢第2砂防えん堤（直轄） （岩手県岩手郡滝沢村）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

鬼又沢では、岩手山噴火後の降灰が降雨時に土石流となって流れ下ることから、下流集落の生命と財産を守るため、早急な土砂災害対策が必要となっています。

「事業の概要」

○鬼又沢第2砂防えん堤
　構造：格子型スリット式
　えん堤高・延長：H=11.5m　L=68.0m
　土砂整備効果量：約2万m3



完成イメージ図

－鬼又沢流域－

平成20年度の予定

○平成20年度は、えん堤本体の整備を実施し、事業の完成を目指します。

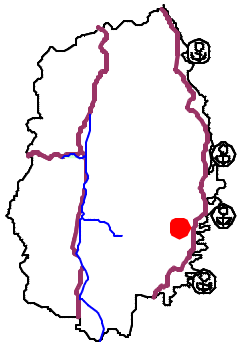
事　業　効　果

○土砂災害から下流のJA全農岩手和牛改良センター、滝沢村立柳小・中学校、人家63戸を保全します。

事業名	天神の沢（てんじんのさわ）通常砂防事業（補助：事業主体　岩手県） （岩手県釜石市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

天神の沢は、保全対象として人家31戸、避難所（旧釜石小学校）及び国道45号がある土石流危険渓流である。上流部の渓岸侵食が進み、平成14年7月の台風6号の際には、小規模な土砂流出が発生しています。土石流発生時には大きな被害を及ぼす可能性があるため、早急に砂防施設を整備し、民生の安全を図る必要があります。

「事業の概要」

土砂災害を防止するため、砂防施設の整備を図ります。





上流部の荒廃状況



H14.7　台風6号による流出土砂



避難所（旧釜石小学校）



平成20年度の予定

○平成20年度は、工事用道路及び砂防えん堤に着手します。

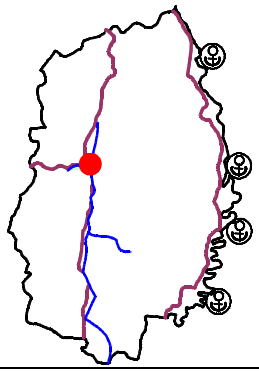
事　業　効　果

○事業実施により、人家31戸、避難所（旧釜石小学校）及び国道45号等の土砂災害防止を図ります。

事業名	一般国道4号　上堂（かみどう）自転車歩行者道整備事業（直轄） （岩手県盛岡市）
事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



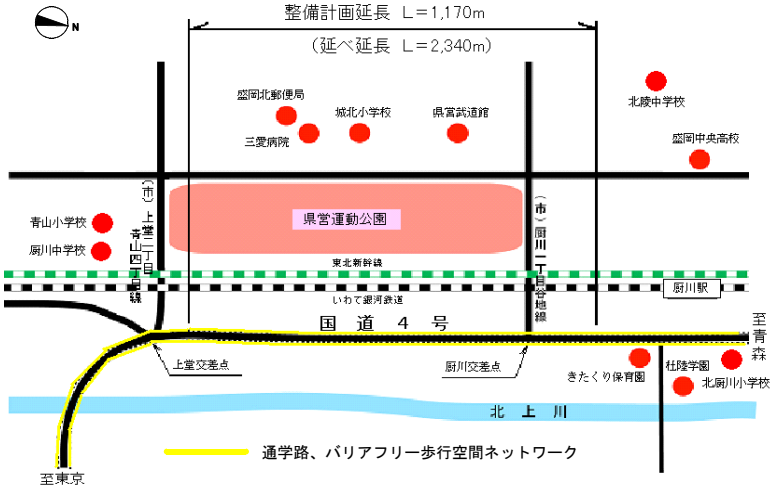
「事業の必要性」

当該区間は、岩手県盛岡市の市街地で人家及び店舗が連坦している区間である。また、周辺に学校・公共施設が多数立地している事から通学路に指定され、自転車、歩行者の交通量が多い区間である。

しかし、幅員が狭く、波打歩道となっており、勾配・段差のある箇所が多い状況にあるため、自歩道として広幅員化、バリアフリー化が必要な区間です。

「事業の概要」

広幅員化、勾配・段差の解消により、誰もが安全かつ快適に通行可能な歩行空間の確保を図るものです。



【　位置図　】

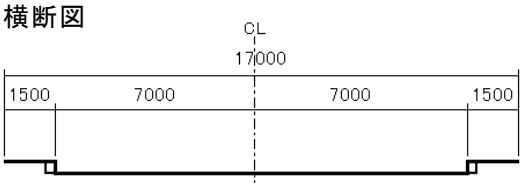


【　幅員狭小写真　】

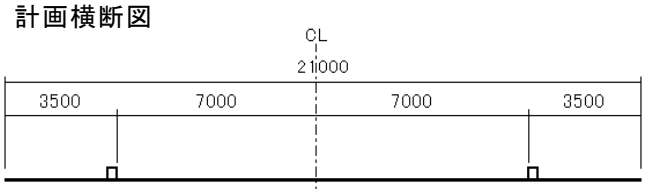


【　波打歩道写真　】

現況横断図



計画横断図



【　横断図　】

平成20年度の予定

○用地買収を推進し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○児童、高齢者等が、安全・安心・快適に利用できる歩行空間を確保します。

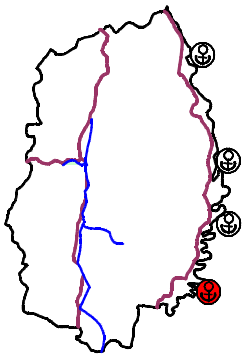
強い東北の創造　**グローバル化に対応した「自立した経済システム」を支える基盤整備**

事業名	大船渡港永浜地区多目的国際ターミナル整備事業（直轄、補助、起債） （岩手県大船渡市）

事業着手：平成6年度	完成・供用の目標年度：平成22年完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



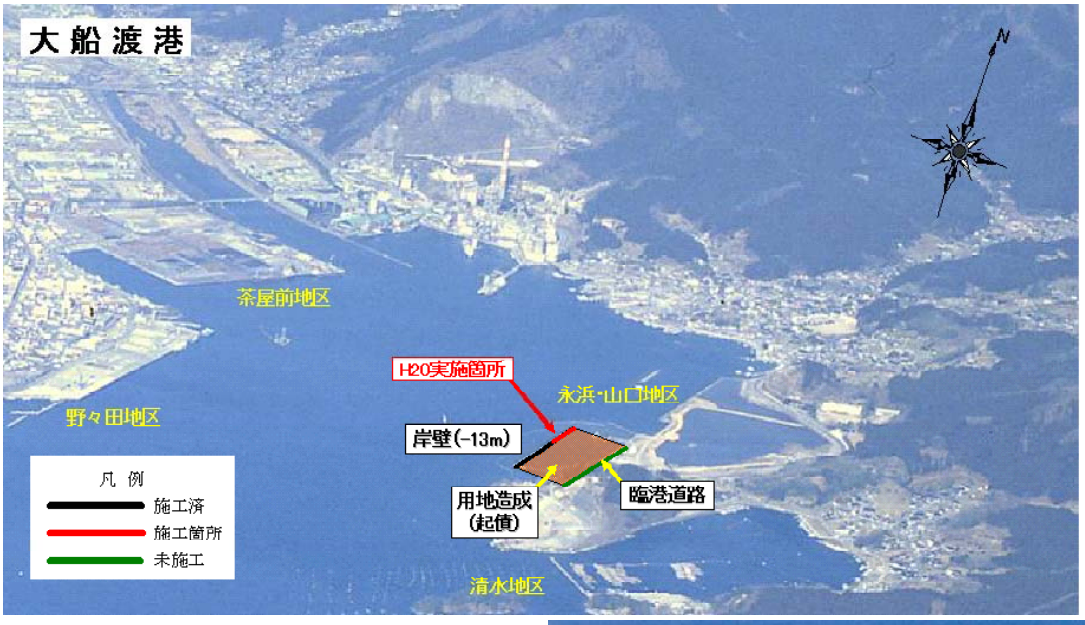
「事業の必要性」

大船渡港の利用船舶の大型化や茶屋前地区既存岸壁の老朽化から貨物の集約・機能分担等により、物流の効率化を図るとともに、背後地の地域産業の再編・活性化のために整備が求められています。

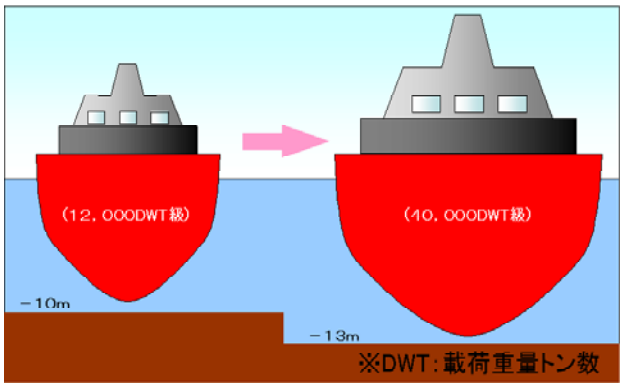
また、大船渡市の人口集中地域にあった既存の岸壁と比べ、周辺環境等への影響の低減が図られます。

「事業の概要」

本事業は、大船渡港における効率的な物流機能、地域産業の活性化を確保するため、永浜地区に多目的国際ターミナル（延長260m、水深13m）を整備します。



大型船舶に対応した岸壁・泊地の整備
（一括大量輸送によるスケールメリット）





▲永浜・山口地区　全施設完成予想図

平成20年度の予定

○平成20年度は、岸壁上部および裏込の整備を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

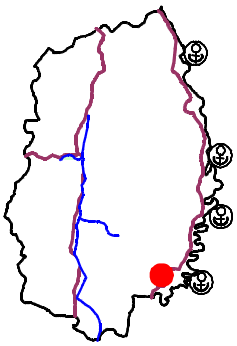
○岸壁の不足や物流コストが縮減され、物流の効率化が図られます。

強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	三陸縦貫自動車道　一般国道45号　高田道路（直轄） （岩手県陸前高田市～大船渡市）
事業着手：平成6年度	完成・供用の目標年度：平成20年度部分暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

一般国道45号における当該区間には難所である通岡峠があり、急カーブ・急勾配が連続し隘路区間となっています。また、高規格幹線道路として地域間交流の拡大、地域経済の発展、活性化、安全確実な交通の確保等のため、早急な整備が必要となっています。

「事業の概要」

一般国道45号高田道路は、仙台市と宮古市を結ぶ延長約220kmの「三陸縦貫自動車道」の一部を形成する陸前高田市から大船渡市を結ぶ7．5kmの自動車専用道路です。

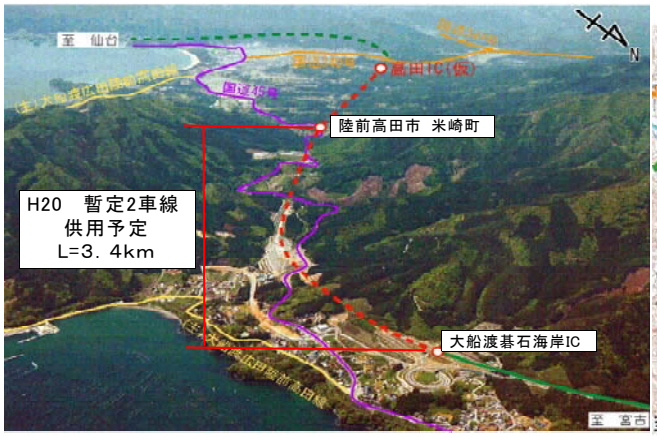
平成20年度は、陸前高田市米崎町から大船渡碁石海岸ICまでの延長3．4kmの部分暫定供用を目指し事業を進めています。



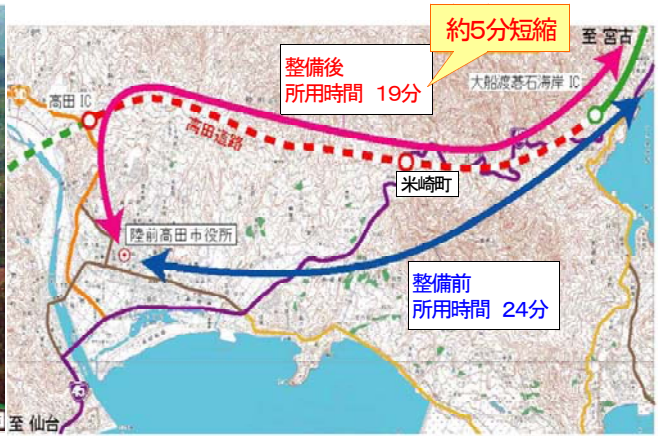
▲　位　置　図



▲国道45号の混雑状況



▲大船渡碁石海岸ICから陸前高田を望む



▲陸前高田市から大船渡市までの所用時間

平成20年度の予定

○陸前高田市米崎町～大船渡碁石海岸IC間L=3．4kmについて、舗装及び付属施設工事を実施し、部分暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

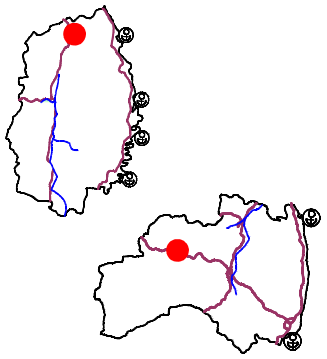
○難所である通岡峠の隘路解消により、通行車両の安全性向上
○県内有数の観光地である碁石海岸へのアクセス向上

事業名	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験（補助：事業主体　二戸市、会津坂下町） （岩手県二戸市、福島県会津坂下町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県・福島県



「事業の必要性」

下水道の整備水準は地域間格差が顕著であり、特に普及の遅れている中小市町村を中心に鋭意整備を行っているところですが、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政事情におかれている市町村も少なくありません。

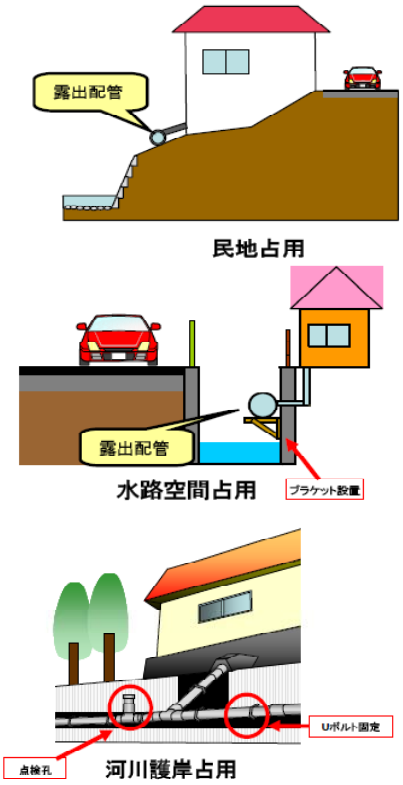
下水道は、生活環境の改善、水環境の保全のみならず、地域の活力を向上させるとともに、里山等の伝統的な自然環境を保全する上でも大きな機能を果たすものであり、このような厳しい状況にあっても整備を進めることが必要です。

「事業の概要」

国土交通省では下水道を低コストで早期に整備するための「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験」を試行しています。

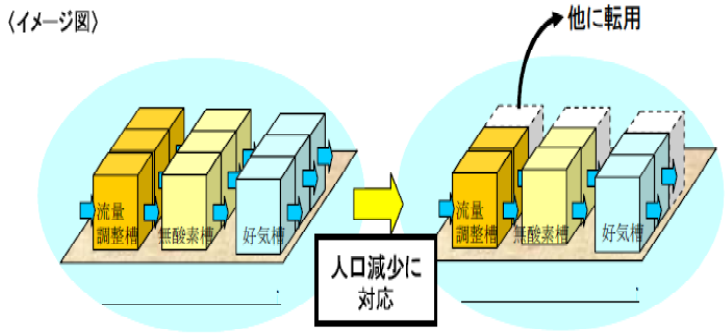
露出配管や小規模処理施設など地域の実状に合わせ新たな下水道整備手法を導入します。

東北地方では、岩手県二戸市、福島県会津坂下町がこの社会実験で整備を実施しています。



＜露出配管イメージ＞

岩手県二戸市、福島県会津坂下町にて実施



処理施設の各ユニットを工場製作して、現場搬入・組み立てることによって、コストの縮減、工期の短縮を図るとともに、転用可能とすることにより人口変動に対する、機動的な対応を可能とする。

＜小規模処理施設イメージ＞

岩手県二戸市にて実施

平成20年度の予定

○二戸市、会津坂下町が未普及解消クイックプロジェクト社会実験として実施する管渠や処理場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

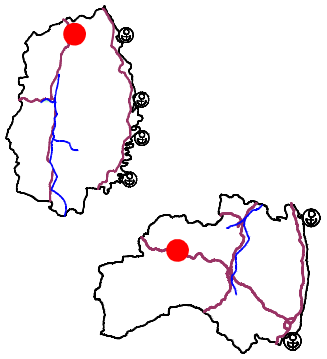
○地域の実状に合わせた低コストでの下水道整備が期待されます。下水道を使用できる人口が増加し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善を図ります。

事業名	下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験（補助：事業主体　二戸市、会津坂下町） （岩手県二戸市、福島県会津坂下町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県・福島県



「事業の必要性」

下水道の整備水準は地域間格差が顕著であり、特に普及の遅れている中小市町村を中心に鋭意整備を行っているところですが、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政事情におかれている市町村も少なくありません。

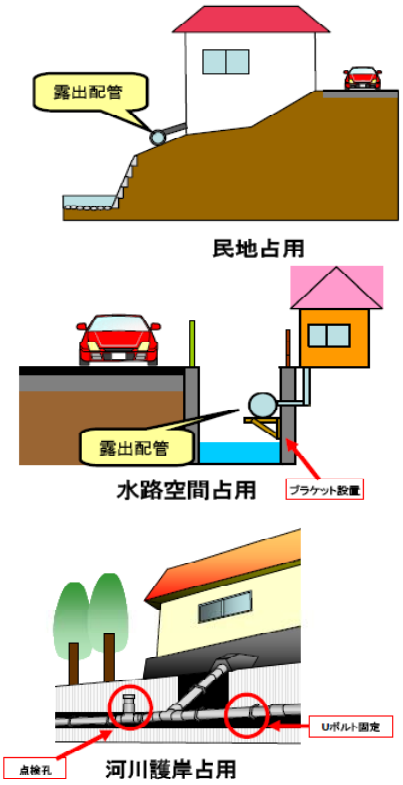
下水道は、生活環境の改善、水環境の保全のみならず、地域の活力を向上させるとともに、里山等の伝統的な自然環境を保全する上でも大きな機能を果たすものであり、このような厳しい状況にあっても整備を進めることが必要です。

「事業の概要」

国土交通省では下水道を低コストで早期に整備するための「下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験」を試行しています。

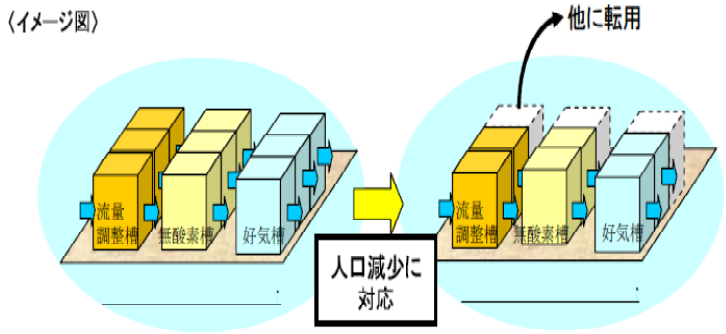
露出配管や小規模処理施設など地域の実状に合わせ新たな下水道整備手法を導入します。

東北地方では、岩手県二戸市、福島県会津坂下町がこの社会実験で整備を実施しています。



＜露出配管イメージ＞

岩手県二戸市、福島県会津坂下町にて実施



処理施設の各ユニットを工場製作して、現場搬入・組み立てることによって、コストの縮減、工期の短縮を図るとともに、転用可能とすることにより人口変動に対する、機動的な対応を可能とする。

＜小規模処理施設イメージ＞

岩手県二戸市にて実施

平成20年度の予定

○二戸市、会津坂下町が未普及解消クイックプロジェクト社会実験として実施する管渠や処理場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

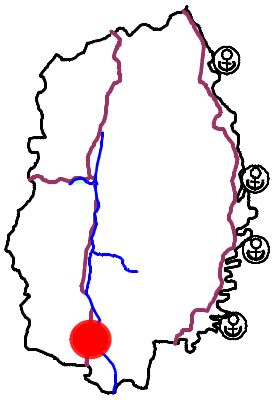
○地域の実状に合わせた低コストでの下水道整備が期待されます。下水道を使用できる人口が増加し、生活環境の向上や公共用水域の水質改善を図ります。

事業名	北上川上流一関地区水辺プラザ（直轄） （岩手県一関市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

当該地区は、北上川学習交流館等の公共公益施設の集積、緑地公園整備、ショッピングセンターの建設等、一関遊水地事業の推進に併せ多くの人々が集まる箇所となっています。

それらの施設と連携することで、一体的な利活用が期待され、人々が楽しめる親水空間となり、水辺環境を活かした地域交流の拠点となる水辺プラザの整備が望まれています。

「事業の概要」

戦後のカスリン・アイオン台風で甚大な被害が生じた当該地区は、一関遊水地事業が進められており、北上川の歴史、文化、自然、災害、治水等の情報を広く発信し、地域発展の関わりなどについて学習体験が出来る施設「北上川学習交流館」をはじめ、多くの施設が集積している箇所です。

このことから、北上川を機軸に歴史や文化、水辺環境を活かした地域交流ネットワーク拠点となるよう、地域と一体となって計画を策定しました。

訪れた人々が楽しめる水辺プラザを目指し、親水護岸、船着場、高水敷整正等の整備を行います。



平成20年度の予定

○平成20年度は、親水護岸等を整備し、事業の完成を図ります。

事　業　効　果

○周辺施設と連携する事により、一体的な利活用が図ることが出来ます。また、一関遊水地記念緑地公園から一連の親水空間として、水辺利用者の増加が期待できます。

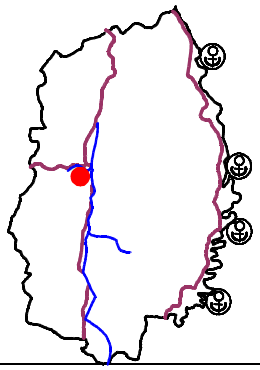
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	一般国道46号　盛岡西(もりおかにし)バイパス（直轄） （岩手県盛岡(もりおか)市）

事業着手：昭和59年度	完成・供用の目標年度：平成20年度部分供用予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



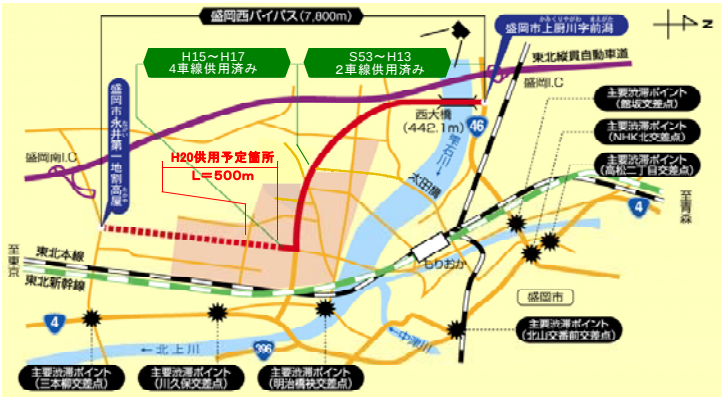
「事業の必要性」

県都盛岡市においては、各方面からの交通が集中し、岩手県全体の約5割にあたる渋滞ポイントが存在するなど、交通環境の悪化とともに都市機能が低下しており、そのため市中心部を通過する交通を排除し、交通環境改善を軸とした都市機能の改善が急務となっています。

「事業の概要」

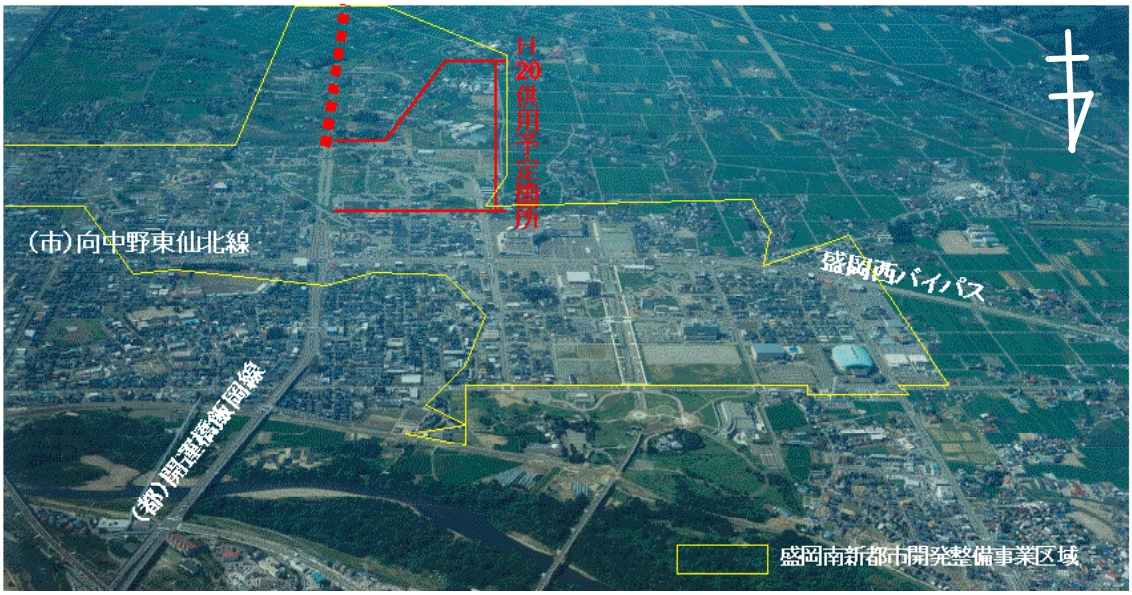
盛岡西バイパスは、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めることを目的とした延長7．8㎞のバイパス事業です。

また、「盛岡南新都市開発整備事業」と一体となった道づくりを進めています。





▲4号茶畑交差点付近の交通混雑



平成20年度の予定

○盛岡市飯岡新田地区の改良舗装工事を実施し、平成20年度の部分供用（0.5km）を図る予定です。

事　業　効　果

○盛岡西ﾊﾞｲﾊﾟｽの整備により、市街地における交通混雑を回避可能なネットワークが形成され、交通環境の改善により都市機能の向上が期待されます。